

information

健康・福祉

重度の障害がある方は
特別障害者手当・障害児
福祉手当を受給できます

障害者福祉事業担当 / 1階

☎(3228)8953 FAX(3228)5665

下記の手当額はいずれも、4月に改定した額(所得制限あり)。手続きなどについて詳しくは、区HPをご覧ください。

特別障害者手当

月額26,940円。精神または身体に、重複して重度の障害があり、日常生活において常時特別な介護を要する20歳以上の方が対象。☆施設に入所している方や3か月を超えて入院している方を除く

障害児福祉手当

月額14,650円。精神または身体に重度の障害があり、日常生活において常時介護を要する20歳未満の方が対象。☆施設に入所している方や障害を支給理由とする公的年金を受給している方を除く

骨髄移植ドナーへの
助成金をご利用ください

保健予防担当(中野区保健所)

☎(3382)6500 FAX(3382)7765

区は、より多くの骨髄・末梢血幹細胞移植の実現に向け、その提供者(ドナー)とドナーが勤務する事業者の負担を軽減できるよう、助成金を交付しています。

助成対象のドナーは区内在住の方。助成の条件や申請方法などについて詳しく

は、区HPをご覧ください。

助成額 通院・入院に要した日数1日当たり、ドナー本人=20,000円、ドナーが従事する事業所=10,000円 ☆上限、通算7日まで

ドナー登録にご協力を

今年1月末現在、全国で3,700人以上の方が、公益財団法人日本骨髄バンクを通じて適合するドナーを待っています。一人でも多くの方を救うには、より多くのドナー登録が必要です。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

☆ドナー登録について詳しくは、同バンクHP <http://www.jmdp.or.jp/sp/>をご覧ください

成年後見制度申立講座

中野区成年後見支援センター

☎(5380)0134 FAX(5380)0591

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などで、十分な判断をすることができない方の財産や権利を守るためのものです。

成年後見制度の利用・手続き方法などについて、映像や実際の書式などを使った説明を聞きます。

日時 5月8日(火)午後2時~4時**会場** スマイルなかの(中野5-68-7)**対象** 区内在住・在勤・在学の方

☆当日直接会場へ。先着30人

「カラダ・バランス測定会」

産業振興センター

中野2-13-14

☎(3380)6946 FAX(3380)6949

自分の体を見直してみませんか。

内容 ①体力測定(身長、体重、体脂肪、肺活量、エアロバイク等)、②測定機器を使った姿勢チェック

日時 5月27日(日)午前10時~午後4時(正午~午後1時を除く) ☆一人当たり30分程度

会場 産業振興センター

対象 区内在住の勤労者、区内在勤の方

申込み 4月23日午前9時から産業振興センターHPから申し込むか、電話、ファクシミリ(氏名とふりがな、電話番号、メールアドレスを記入)または直接、同センターへ。

①=先着50人、②=先着16人

information

子ども・子育て・教育

風しんの抗体検査・予防接種
の費用を一部助成します

保健予防担当(中野区保健所)

☎(3382)6500 FAX(3382)7765

免疫の無い女性が妊娠中に風しんに感染すると、胎児が先天性風しん症候群にかかる恐れがあります。

その予防のため、次の対象の方は、抗体検査後に区から接種費用の一部助成を受けられます。

風しん抗体検査

対象 区内在住の19歳~49歳の方で、次のいずれかに該当する方

- ①妊娠を予定または希望している女性
- ②上記①または妊婦の配偶者である男性(婚姻の届け出をしていない同居の方も可) ☆検査は無料

風しん予防接種

対象 風しん抗体検査(妊婦健診等での検査も可)の結果、予防接種を受けた方が良いと医師が認めた方

接種費用 各医療機関で定めた額から助成額6,000円を差し引いた額

☆随時受け付け。助成制度を利用する場合は、接種前に中野区保健所で「抗体検査助成券・予防接種予診票」の交付を受け、区内指定医療機関に持参してください。手続きなどについて詳しくは、区HPをご覧ください。

5歳児歯科健康診査の
案内を郵送します

出産・育児支援担当 / 3階

☎(3228)5623 FAX(3228)5657

今年度中に5歳になるお子さんの保護者の方宛てに、案内を4月下旬に郵送します。

届いたら、区内指定歯科医療機関で予約をして受診してください。

対象 平成25年4月2日~同26年4月1日生まれのお子さん

受診期間 5月2日~11月30日 ☆この期間外の受診はできません

HPはホームページ 区HPから、HPは電子申請が、HPは申請書などのダウンロードが可

妊婦さんの
歯っぴいお食事講座

中部すこやか福祉センター

中央3-19-1

☎(3367)7788 FAX(3367)7789

第1子を出産予定の区内在住の方を対象に、妊娠期や出産後の食事のポイントやレシピを紹介します。試食やお口のケアなどの健康チェックも。

日時 5月24日(木)午後1時半~3時半**会場** 中部すこやか福祉センター

申込み 4月24日~5月21日に電子申請か、電話または直接、中部すこやか福祉センターへ。先着20人

☆希望者は、食事診断と骨量計測(開始前の午後1時~1時半に素足で測定)、お肌の水分チェックも受けられます

歯の生えはじめ教室
~ビギナーズ~

鷲宮すこやか福祉センター

若宮3-58-10

☎(3336)7111 FAX(3336)7134

赤ちゃんの歯磨き方法と保護者のお口のケアについて、歯科衛生士に学びます。保護者のむし歯菌チェックや通常の歯ブラシでは磨ききれない部位に効果的なワンタフトブラシ、お子さんの仕上げ磨きなどの実習も。

日時 5月31日(木)①午前10時から、②11時から ☆同内容で2回実施(いずれも45分間)

会場 鷲宮すこやか福祉センター

対象 生後6か月~11か月のお子さんとその保護者

申込み 4月23日~5月29日に電子申請か、電話、ファクシミリ(住所、お子さんと保護者の氏名とふりがな、参加希望時間、電話番号、お子さんの生年月日を記入)または直接、鷲宮すこやか福祉センターへ。各回先着15組(計30組)

5月5日は「子どもの日」
この日からの1週間は
児童福祉週間です

子ども教育経営担当 / 5階

☎(3228)5605 FAX(3228)5679

お子さんの健やかな成長と家庭について国民全体で考えることを目的に、厚生

労働省が定めた「児童福祉週間」。

区は、この期間を中心に、保育園や児童館等の施設で、親子で楽しく遊べる催しを行います。どうぞご参加ください。☆催しの日時や会場などについて詳しくは、区HPか、区民活動センター、すこやか福祉センターにあるお知らせを確認を

ハイティーン会議メンバーに
なりませんか

子ども施策調整担当 / 3階

☎(3228)5648 FAX(3228)5659

ハイティーン会議は、中学生・高校生世代が参加し、自分たちが日常生活を送る中で疑問に思うこと、気になるテーマについて意見を出し合い、調査や取材を通して考察を深める場です。区民のみなさんや区長を前にした意見発表も行う予定です。

第1回ワークショップは、5月20日(日)に開催予定。2回目以降は、メンバーの都合に合わせて日時を設定します。

対象 区内在住・在学・在勤の中学生~18歳の方

活動日時 5月~来年3月の、放課後または土・日曜日など(月2回程度)

申込み 4月20日~5月11日に電話か、「ハイティーン会議メンバー希望」、住所、氏名とふりがな、電話番号、学校名と学年(年齢)を書いて電子メール kenzenikusei@city.tokyo-nakano.lg.jp、ファクシミリまたは郵送(消印有効)で、子ども施策調整担当へ ☆希望者はどなたでもメンバーになれます

認証保育所等の保護者補助金
の申し込みは5月28日からです

私立施設給付担当 / 3階

☎(3228)8979 FAX(3228)5667

区内・区外の認証保育所や東京都に設置届け出済みの補助対象となる認可外保育施設に預けている保護者の方は、保育料の一部について補助を受けられます。

この制度の案内と申請書は、5月28日から区内の補助対象施設、すこやか福祉センター、地域事務所、区役所3階子ども総合相談窓口で配布する他、同日からは区HPからのダウンロードもできます。

補助制度について詳しくは、前記の案内または区HPをご覧ください。

HPは、区HPで詳しい内容をご覧ください

外国人学校児童・生徒の
外国籍保護者向け
補助金をご存じですか

学事担当 / 5階

☎(3228)5459 FAX(3228)5680

外国人学校に通学する義務教育の対象年齢のお子さんの保護者で外国籍の方(親子で区内在住の方に限る)に、授業料の一部を補助します。申請は年度ごとに必要です。

補助上限額 一人につき8,000円×授業料を払った月数

☆所得制限あり。申請の受け付けは、9月以降開始。詳しくは区HP、または9月上旬に学校で配布する申請書をご覧ください

「東京都母子及び父子福祉
資金」のご利用を

自立支援担当 / 2階

☎(3228)8889 FAX(3228)5601

20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親世帯の方で、高校・短期大学・大学・専門学校等に通う資金(入学金・授業料等)の支払いが困難な場合などに利用できる制度です。原則として保証人が必要。その他の貸付要件などについて詳しくは、区HPをご覧ください。

児童手当の手続きが「マイナ
ポータル」でも可能に

手当・医療費助成担当 / 3階

☎(3228)8975 FAX(3228)5657

「マイナポータル」とは、政府が運営するオンラインサービスです。マイナンバーカードの電子署名を利用して、さまざまな手続きができます。中野区では、4月から児童手当に関する次の手続きが利用可能になりました。

- 認定請求
- 額の改定請求(お子さんが増えたときなど)
- 受給事由消滅の届け出
- 児童手当を寄付する申し出

☆提出書類が必要な場合があります。電子署名や手続き方法などについて詳しくは、区HPをご覧ください。

▲マイナンバー
キャラクター
「マイナちゃん」

小・中・高校生の夏休み国際交流事業
引率リーダーが24時間サポート★創立44年の実績
イギリス/カナダ/オーストラリア他
ホームステイ/学校体験他 参加者募集
7月26日(木)~8月16日(木) (期間はコースにより異なる)

全国主要都市にて説明会を開催 www.kskk.or.jp
お問い合わせ tel: 03-6417-9721 e-mail: info@kskk.or.jp
資料請求 公益財団法人国際青少年研修協会
〒141-0031 東京都品川区西五反田7-15-4 第三花田ビル4階